

第2回鎌倉市子どもの家等指定管理者選定委員会 議事概要

1 日時

令和3年(2021年)7月7日(水)10時00分から11時00分まで

2 場所

鎌倉商工会議所 301 会議室

3 議題

(1) 申請書類の審査について

事務局から応募者3団体とも、募集要項に定める応募資格を満たしていること、市税滞納がないことを報告、鎌倉市暴力団排除条例については、確認中であることを報告した。

各委員も申請書類をそれぞれ確認しており、財務部門を担当する廣川委員からは、3団体とも順調な運営を行っているとの報告があった。

(2) 公開ヒアリングの実施方法について

事務局：ヒアリングの順番はくじ引きで決定することとし、傍聴等に関しては、応募団体の傍聴は、各団体1人までとする。提案説明者の傍聴は、不可とし、会場への携帯電話等の持ち込み・使用は不可とする。途中退席も退室も認めない。また、新型コロナウイルスの感染対策として傍聴者の人数に制限をかけ、先着8名とする。

委員：ヒアリングの順番、傍聴者ともに問題ない考える。

事務局：今回のヒアリングのテーマについては、【地域コミュニティの活性化に放課後かまくらっ子ができること】としたい。このテーマを設定した背景は、昨年12月の玉縄小学校区での「放課後かまくらっ子たまなわ」開所で、鎌倉市16小学校区全てで放課後かまくらっ子が実施となったという背景がある。放課後かまくらっ子はすべての児童を対象とした事業であり、次代に向けた子ども達の健全育成に貢献したいと立ち上げられた事業である。次代を担う子どもの可能性は無限であり、その可能性を広げていくために、放課後かまくらっ子はその地域において、家庭、住民、学校、企業等と連携しながら、子どもたちの可能性を大きく広げられる環境づくりを進めていくことが重要である。そして、その環境が、子どもたちだけでなく、放課後かまくらっ子に関わる全ての人々が成長でき、その地域の活性化や発展に繋がる一つのコミュニティの場となってほしいという思いを込めて、このテーマを提案させていただいた。放課後かまくらっ子の運営を任せて良かったと心から思えるよう、明確なビジョンを持ち合わせた指定管理者を選定できればと考えている。

委員：テーマについては、良いのではないか。今回、掲げたテーマに沿って選定を行う場合、次世代を担う、将来の「放課後かまくらっ子」を作り上げる人材が育っていく、

そのためのビジョンを指定管理者としてどのように考えているかが非常に重要となる。

事務局：応募団体への質疑について、事務局からは3点ほど重点事項をあげさせてもらいたい。1点目が放課後かまくらっ子の将来に関連したこと、2点目に地域に根差した活動、支援の構築に関連すること、3点目に放課後かまくらっ子の登録率に関連することである。

委員：テーマに関連しており、質問事項の意図については非常によくわかる。地域に根差した活動を将来的に構築するためにはどのようなにしたらよいか。そのためには、子どもや保護者の放課後かまくらっ子に対する理解やニーズの把握が重要な要素となり、それが、登録率の向上にも繋がっていくと思われる。

事務局があげた重点事項をベースに各委員に質問を行ってもらい、財務関係に関しての質問は、事前に青少年課が各応募団体に確認を行うこととする。

また、事務局から提案があった重点事項3点のほか、新型コロナウイルス感染症対策に付随して、その危機管理体制についての質問と、特別支援学級に通う児童や配慮が必要な児童に対する支援の在り方についての質問を重点事項として取り入れることにする。質問は、各委員の分野にあわせて行う。各応募団体には共通の質問を行うが、特に聞きたい点等があった場合、各委員の判断で質問の追加を行う可能性もある。

(3) 質問回答書について

質問に対しては、既にホームページ上で回答している。施設ごとの登録状況や職員の体制は、各施設に確認の上、回答している。また、指定管理業務として新たに加えたコーディネーターの採用についての質問に対しては、その職務の内容から地域の方を選出することが望ましいと考えるが、現在、選定対象のかまくらっ子については青少年課採用の推進事務員が業務を行っていると回答。継続雇用も望ましいと考えるが、将来的な展望として、地域からの選出も含め、指定管理者としてどのように考えているか、公開ヒアリング時に質問を行うこととした。

(4) 応募団体の財務状況について

廣川委員より3団体について、財務的な問題はないとの報告を受ける。応募3団体への質問事項として、売掛金及び未収金の状況と、会社全体の収入のうち、補助金がどれくらいの割合を占めているのかを確認したいと申し出があった。これについては、青少年課が各団体へプレゼンテーション実施前に確認をとり、廣川委員へ報告することとした。

(5) 指定管理者に係る採点基準について

採点基準について、今回も前回同様、全ての項目の合計点は120点とし、6割を最低基準とする。当日は、応募団体を載せた採点表を用意し、既に提出されている応募

資料と、プレゼンテーション及び質問ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点を行うこととする。

(6) 第3回鎌倉市子どもの家等指定管理者選定委員会日程等について

7月21日(水) 午前9時を委員の集合時間とする。場所は、鎌倉商工会議所。
プレゼンテーション開始前に30分弱、各委員間で打ち合わせを行うこととする。

以上